

2021年3月定例会 無所属・議会改革代表質問

【市長の政治姿勢について】

(質問)

市長の政治姿勢について伺います。長内市長の1期目の任期も残り1年となります。毎年基本政策の進捗状況を公表されていますが、これまでの3年間の市政運営をどのように評価されているか、率直な見解をお聞かせ下さい。また、最終年度となる次年度は、基本政策で掲げられている54の政策項目は全て達成するという意気込みで臨まれると思いますが、未達成な項目の中で、特にこれだけは必ず実現したいと考えておられる政策や、基本政策には掲げられてはいないものの、市長就任時には想定も出来なかった新型コロナウイルス等の影響を勘案して、新たに実現、推進したいと考えておられる政策があれば教えて下さい。

<答弁>

これまでの3年間の市政運営についての評価ですが、基本政策については、計画的かつスピード感をもって取り組んでいくために、平成30年10月に基本政策の行程表をお示しし、さらに令和元年9月には経営戦略方針を策定し取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により社会経済状況が大きく変化しました。これを受け、令和2年9月に経営戦略方針を改訂し、コロナ後の社会に的確に対応していくとともに、基本政策の達成に向けて、取り組んでいるところでございます。今後の優先的に取り組んでいく政策についてですが、まずは、新型コロナワクチンを市民の皆様に迅速かつ円滑に接種して頂けるよう全力を挙げて対応していくとともに、コロナ禍で影響を受けた市民や地域経済への支援に全庁一丸となって取り組んでまいります。

また、コロナ禍では、人との交流をはじめ、学習環境や経済活動が大きく制限されました。この教訓を踏まえ、来庁せずに手続きができるよう行政サービスのデジタル化をはじめ、児童・生徒の学力向上を図るためにタブレットを活用した教育環境の充実を進めてまいります。さらに、「いじめ・児童虐待を絶対に許さないまち」の実現に向けて、児童相談所の設置に向けた検討に取り組んでまいります。

(質問)

長内市長が就任されて初めての施政方針説明に対する質疑を、当時、無所属の会の代表質問としてさせて頂きました。その中で、市長の5つの政策の柱に「先進都市とよなか」という言葉が使われた意図や思いを伺いました。具体的には5つの政策の柱に全て先進都市という名称が付いており、先進とは、発展の段階や進歩の度合いが他より進んでいるという意味ですが、教育文化、まちづくり、安全安心・健康、魅力活力、市民サービスの5分野において、豊中市を他の自治体より進んだ都市にするという意気込みなのかと伺いました。当時の答弁では、先進という意味に込めた思いは具体的に述べられず、市民の方々のまちの更なる発展や変化を期待する思いに込めるため、未来の豊中のために今できることは何かを常に考え、

変化を生み出す改革を実行していくことが必要と考え、そのことにより、市内外の方に「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」と思ってもらえる新たなまちの魅力を作っていきたいと考えていると述べられました。

そこで、あらためて伺いますが、この3年間で、政策の柱として掲げられた5分野において、市内外の方に本市がどれだけ先進都市としてのイメージを持って頂けたと評価されているでしょうか。また、市長ご自身は、本市が他の自治体と比べて、どれくらい先進的な自治体となったと評価されているか、お答え下さい。加えて、当時の代表質問で、基本政策の進捗状況は、自治基本条例に基づき、毎年度、評価・公表することとなっていますが、手段だけを毎年度、評価・公表するのではなく、目的である本市が先進都市であるとのイメージを持つ方を増やすという点について、経年的に調査をし、評価・公表していただくことを強く要望しました。そうすることによって初めて基本政策そのものの評価ができるようになるとの意見を述べていましたが、そういった取組みについては、どうなっているのか、市長の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

基本政策の取組み状況については、私なりに5つの分野ごとに評価し、公表しているところであります。また、テレビ大阪で放映された「関西住みたいまちランキング」や日経グローバルの「全国市区町村電子化推進ランキング」において、本市が1位に選ばれたことは大変光栄であります。人口についても増加傾向にあり、令和元年9月には四半世紀ぶりに推計人口が40万人を超えました。このことは、市内外の多くの方々から本市が「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」として選ばれている結果であると考えております。今後も、私自らが広告塔となり、市民や事業者など多くの方々との対話やあらゆる媒体を用いながら、施策の取組み状況や私の思いを発信し、先進都市としてのイメージを高めてまいります。

(意見・要望)

豊中市が様々な分野において先進都市として、市内外の方々からの評価が高まることは、とても重要なことだと思います。そのことが市民の誇りや市外の方のあこがれにつながるとともに、市役所職員の方々のモチベーションの維持、向上にもつながると思います。市長自らが広告塔になって先進都市としてのイメージを高めていくのご答弁に対し、今後も注視するとともに、非常に期待をし、この質問を終わります。

【予算編成の考え方と財政シミュレーションについて】

(質問)

令和3年度の予算編成の考え方と財政シミュレーションについて伺います。令和3年度の予算編成にあたって、新型コロナウイルスの感染状況をどのように想定されたのでしょうか。新型コロナウイルスの感染状況が収まることなく、長期化、更には悪化することも想定されて、予算編成されたのでしょうか。新型コロナウイルスの影響をどのように加味されて、予算編成をされたのか、教えて下さい。また、従来の予算編成の方法と変更した点があれば、教えて下さい。

<答弁>

まず感染状況につきまして、感染の今後の広がりや、ワクチン接種体制の実施時期等にも左右されることから、不確定要素が大きく、今後の見通しが立てにくい状況であるという認識に立っております。

そのうえで、予算編成の考え方ですが、感染の収束時期の想定をどこに置くにせよ、市民の暮らしを守り、現在必要な新型コロナ対策を実施していくとともに、基本理念たる「創る改革」を実践すべく、中期財政計画に沿った運営を継続していくということでは変わるものではありません。その考え方を反映した予算案としております。また、今後につきましても、今年度同様そうした変化に対応してリアルタイムに、求められる改革を行ってまいります。

従来の予算編成方法との違いでございますが、今回はコロナ禍を受けて、経営戦略方針と中期財政計画を9月に改定、それを受けての次年度予算編成方針を策定して取り組みました。そこにおきまして、重点項目としては「デジタル・ガバメントの推進」「市民の健康や暮らしを守る・地域経済の再生」「南部地域活性化の推進」という現下の喫緊のテーマを挙げるとともに、集中変革、コロナ後の未来への投資といった考え方を各部局で共有し、編成作業を進めたところでございます。

【事業の実施方法、イベントの開催方法について】

（質問）

事業の実施方法やイベントの開催方法に対する考え方について伺います。新型コロナウイルスの影響で、今年度、多くの事業やイベントの実施手法や開催方法が、見直されたり、中止されたりしたかと思えます。先ほどの予算編成の考え方にも関係するかと思えますが、次年度については、可能な限りオンラインでの実施を模索されるのか、それとも、感染対策を行った上で、可能な限りリアルでの実施や開催を目指されるのか、見解をお聞かせ下さい。今年度の実施方法や開催方法を踏まえて、事業やイベントの精査はされているのか、併せて教えて下さい。

＜答弁＞

イベントに関しましては、昨年7月に庁内ガイドラインを策定致しました。それと共に、デジタル技術の活用などにより、オンラインでの実施、また感染症対策を施し、人数を限定しての実施など工夫を継続しております。令和3年度につきましても、イベント実施に関しては、ガイドラインを参考に、状況に応じ、できるだけ感染者が発生しないようにこれまで工夫してきた手法により実施するのが基本となります。その上で、事業、イベントの所期の目的が果たせるよう、性質ごとに個別に判断することになると考えております。次年度の予算で提案のイベント・事業は、市のガイドラインとともに、国や府より提示されている考え方を踏まえ、ウィズコロナでも実施が可能なものを計上する、との方針で精査を行ったものでございます。

（意見・要望）

事業やイベントについては、規模の縮小やデジタル技術の活用等によるオンラインでの実施など、とりわけ、今年度の経験を十分に分析、考察し、従来やり方にこだわったり、コロナが収束すれば元に戻すといった短絡的、打算的な発想ではなく、全庁的に柔軟かつ合理的な発想をもって、より効果的、効率的な実施手法を追求することを強く求めておきます。

【市への寄附について】

（質問）

市への寄附について伺います。コロナ禍において、コロナ対策に要する財源として基金を設置してきましたが、寄付の件数及び金額について教えてください。また、金銭ではなく、個人、団体、企業から消毒薬など様々な物品の提供を受けてきました。それらの件数と具体的にどのようなものがあったか、市場価格に換算した場合に概算でどれくらいになるか、教えてください。

＜答弁＞

「とよなか新型コロナウイルス対策基金」への寄附実績につきましては、市立豊中病院等に対するクラウドファンディング分も含めると、令和3年3月3日時点で件数 545件、金額3720万1028円となっております。

また、物品につきましては、使い捨てマスク約71000枚、消毒液750本余り、非接触体温計30台余りなどをご寄附いただいております。全体では概算で品数は80000点を超え、市場価格への換算は厳密ではございませんが、概ね3400万円程度となっております。

（質問）

ご答弁にあった、大変有り難く、貴重な寄付に対し、市はどのような感謝の気持ちを表してきたのか教えてください。また、寄付したい、寄付してよかった、また寄付しようと思ってもらうことが大切だと と思いますが、市の見解と取り組みを教えてください。

＜答弁＞

寄附いただいた方に対しましては、直接お礼状をお送りするほか、ご希望を伺った上で市ホームページに掲載するという形で、また大口のご寄付については、こちらもご希望を伺ったうえで贈呈式を行うなどの方法で感謝の意をお伝えしております。

来庁され対面で寄附をいただいた方には職員から直接御礼を申し上げており、本来は金額の大小にかかわらずこのようにお一人おひとりに直接感謝をお伝えすることが望ましいと考えております。このことから、例えばポータルサイトを通じ、対面の機会なく寄附いただいている方に対し、お礼状に加えての感謝の意を伝える方法については今後の検討課題であると認識しています。

（意見・要望）

同じ会派の議員が、とある地方の小さな自治体へ寄付をすると、おそらく職員の方のホスピタリティで同封されたと思われる、感謝の気持ちを伝える手書きのメモが入っていたそうです。それは形式的な首長の挨拶よりも、思いが伝わったとのこと。これは一つの事例にすぎませんし、市長からの感謝状を否定するものでもありませんが、寄付に対する気持ちの表し方が重要であると意見しておきます。

【職員採用について】

（質問）

職員採用について伺います。まずは、職員を採用するにあたっての市の方針や計画があれば、教えて下さい。また、職員定数の考え方についても教えて下さい。次に、ここ5年間の定年前退職者数の推移と、現時点の今年度の見込み数を教えて下さい。さらに、年度途中での正規職員の採用実績についても教えて下さい。

＜答弁＞

定数管理につきましては、人材戦略において、基本的な考え方を定めています。また、職員定数につきましては、政策課題に対応できる体制整備を行うことを基本に、毎年度、各職場における業務内容を精査し、事務事業の見直しや多様な雇用形態の活用等を検討しながら、最も効果的・効率的な職員配置が実現できるよう、設定しています。

設定した職員定数をもとに、退職予定者数等を勘案し、採用必要人数を決定しております。平成27年度から5年間の事務職・技術職の定年前退職者数の推移は、11人、10人、18人、18人、13人で、今年度の現時点での見込み数は、17人となっております。年度途中での常勤職員の採用につきましては、平成21年（2009年）に緊急雇用対策として実施した実績があります。

（質問）

今年に入り、急遽、15人もの常勤職員の職員採用試験の実施を決められ、現在、試験が進められているかと思えます。今回の採用試験の詳細と、実施の理由及び目的、実施時期や採用時期の狙いについて、詳しく教えて下さい。大学卒の事務職員としては、今年度、既に20人募集されていましたが、年度途中の募集としては、かなりの数の募集となっております。どのような採用計画を経ておられたのか、今年度、採用試験の回数そのものが増えています。そのことに対する見解も含めて、お答え下さい。

さらに、今回の採用試験は今年度限りのものなのか、今後も同時期の採用試験の実施や、場合によっては通年での採用等を検討されているのか、教えて下さい。また、このタイミングで、これだけの常勤職員を採用すると、来年度の採用人数を減らすといったことはあり得るのか、来年度の職員採用の考え方や見通しについて、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

現在、令和3年6月1日採用に向けて、大学卒の事務職15人を募集し、採用試験を実施しています。採用試験の内容につきましては、基本的には6月に行ったものと同様です。令和3年度予算編成作業を進める中で、コロナ対策とコロナによって影響を受けた市民生活、地域経済の支援を積極的に進めるとともに、新たな政策課題に対応するため、さらなる人員体制の整備が必要となったことから、このタイミングでの採用試験を実施することとしたものです。なお、民間企業等における採用抑制や、収入の減少等により雇用に

影響を受けている方が多数見込まれる中でもありますので、採用活動においては、そうした方々の就労機会の確保にもつなげたいと考えております。

令和4年度以降の職員採用につきましては、あらためて今後の政策展開を踏まえ、職員定数や退職予定者数を勘案しながら、随時必要数や実施時期等を検討して参ります。

(質問)

今回の年度途中の採用試験実施の目的として、コロナ対策やコロナによって影響を受けた市民生活、地域経済の支援を積極的に進めることなどを挙げておられました。それらの事業や施策は新型コロナウイルスが収束に向かえば、必要なくなるものもあるのではないのでしょうか。そうであれば、年度当初に採用を予定していた人数とほぼ同程度の人員を常勤職員で採用すると、新型コロナウイルスが収束に向かえば、過剰な職員を抱え込む可能性があるのではないかと危惧しますが、見解をお聞かせ下さい。同様に、民間企業等の採用人数の削減や収入の減少等により雇用に影響を受けている方々への就労機会の確保にもつなげていきたいとのことですが、就労機会の確保という目的で、年度当初の採用計画には盛り込まれていなかった人員を、採用することも、過剰な職員を生み出す可能性があると考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

今回の採用試験は、政策を推進するための体制整備が目的であり、試験を実施するにあたりましては新型コロナウイルスによって就労に影響を受けた方の就業機会の確保にもつなげるよう配慮したものでございます。職員定数や採用人数については、そもそも一定ではなく、その時々の方針推進の状況や退職者数により変化するものでございます。新型コロナウイルスが収束した場合には、改めて、その際の政策課題の状況を踏まえ、業務内容等を精査し、職員の増員・減員要素を勘案の上、職員定数を設定し、退職予定者数等を見込み、必要な採用人数を決定することとなります。退職者数は毎年度数十人規模でございまして、今回の採用によって職員が過剰になることはありません。

【行政のデジタル化の方向性について】

（質問）

行政のデジタル化の方向性について伺います。デジタル・ガバメントには大きく2つの方向での取り組みが考えられます。一つは市民・事業者との間のデジタル化、つまり市民の利便性向上です。もう一つは行政内部・行政間の生産性向上のためのデジタル化です。それぞれにおける今後の方向性について、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

今後の方向性でございますが、『デジタル・ガバメント戦略』において示した考え方や工程に基づき、「市民の利便性向上」と「生産性向上」の両面から、取り組みを進めております。デジタル化の取り組みについては、利用者の立場にたって、どうすれば楽に便利に安全に手続き等を行うことができるか、こういった視点からまずはサービスを固めて、それを実行するためのコストや事務フローを最適化するという順序で進めていく必要があると考えております。また、今後の社会経済情勢等により、デジタル環境は変化してまいりますので、民間企業や大阪府などとの連携を強化しつつ、市民のニーズを適切に把握し、その時々トレンドや要望に、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

（質問）

デジタル化を進めていく上で、行政内の既存のルールがハードルとなっている可能性はないでしょうか。近年、情報の共有方法として、クラウド上でデータのやり取りを行うケースが増加していますが、情報漏洩を防ぐためのプライバシーポリシーやセキュリティポリシーのルールにより外部との情報のやり取りが制限されていないか、ルール見直しの必要性について、見解をお聞かせください。

＜答弁＞

デジタル・ガバメントの推進に関係する行政内のルールでございますが、『個人情報保護条例』や『セキュリティポリシー』など様々ございます。現在活用を推進している web 会議においても、こうしたルールに基づき、個人情報や機密情報の取扱いを制限しております。一方、これまでも無線 LAN などの導入にあわせ、『セキュリティポリシー』を改訂しており、今後も、テレワーク等の新たな働き方や、Zoom などの新たなサービスに適切に対応するため、適宜ルールの見直しを行ってまいります。本市のセキュリティ対策については、民間調査でも高く評価されているところであり、個人情報保護やセキュリティ対策を基礎としてサービスの利便性を最大限に高めていきたいと考えております。

（意見・要望）

本市のセキュリティ対策が高い評価を受けていることは素晴らしいことです。一方、そのセキュリティ対策が足かせとなって利便性が損なわれては本末転倒となります。

今後もセキュリティ対策とのバランスを取りつつ、利便性の最大化を図って頂くことを
要望しておきます。

【南部地域の活性化について】

（質問）

南部地域の活性化について伺います。来年度には穂積菰江線が開通することは、約40年におよぶ先人たちのご尽力、ご苦勞に感謝しますとともに、現在に生きる私たちはただ喜ぶだけではなく、道路行政の重要性を未来に繋いでいく必要があると考えます。そこで、穂積菰江線と交差する三国塚口線の拡幅予定と、山手幹線との開通に取り組む府の動向を教えてください。

＜答弁＞

都市計画道路三国塚口線につきましては、大阪府において、国道176号から阪神高速池田線までの区間で用地買収を進めるとともに、用地買収が完了した箇所から順次拡幅工事に着手していると聞いております。また、山手幹線との接続につきましても、現在、大阪府において阪急電鉄神戸線との交差方法など、事業化へ向けた技術的な検討がなされていると聞いております。

（質問）

三国塚口線も山手幹線も府道ではありますが、豊中市にとってのメリット・デメリット、豊中市の取り組み姿勢について教えてください。三国塚口線の拡幅、山手幹線開通のためには用地買収が必要不可欠ですが、その代替地に市有地を買い取ってもらうなどの事例はあるのか、教えてください。

＜答弁＞

三国塚口線が整備されることのメリットといたしましては、阪神間を結ぶ広域的な道路ネットワークの形成による利便性の向上や、延焼遮断帯としての効果による防災性の向上が考えられます。デメリットといたしましては、流入交通の増加による交通渋滞への懸念などが考えられます。市といたしましては、これらの課題解決と併せ、効果的に事業が進み、南部地域の活性化や防災性向上に資するものとなるよう、大阪府と協議してまいります。また、大阪府が主体となる道路整備の用地買収に伴い、市有地を代替地として活用した事例はございません。

（意見・要望）

大阪府の課題と、南部地域の小中学校の跡地利用という市の課題が交錯するタイミングです。スピード感ある道路行政、地権者とコンセンサスをもった南部地域活性化のためにも、部局横断的に府とともに取り組んで頂きたいと要望しておきます。

【(仮称)北校整備にかかる跡地利用について】

(質問)

(仮称)北校整備にかかる跡地利用について伺います。庄内地域の統廃合が議論された学校教育審議会において、南部地域に欠けているものとして、緑地と高等教育が意見としてありました。こうしたニーズは、これまでも議会をはじめ、市民の声としても把握されてきたと思います。緑地や教育機関はまちづくりの基礎的な要素ですが、それらが個別活用計画には、なぜ欠落しているのでしょうか。これまでの議論と計画策定までの意思決定について、教えてください。

<答弁>

学校跡地の検討手順につきましては、まず、地域活動、防災、公共目的として利用する必要な機能を整理したうえで、民間事業者等から幅広く利活用方策について提案をいただくこととしております。

今回の学校跡地の公共目的利用につきましては、関係部局による庁内会議を経て、市立こども園と地域コミュニティの拠点となる共同利用施設について整理したものです。

民間利用の部分につきましては、緑化の促進や広場の整備、学びの機能なども含めて、民間事業者から活用案や実現性などについて幅広く意見を聴いてまいります。

(質問)

民間の提案の中で緑化を図るということですが、南部の建築基準を考えると、緑化の指導にも限界があります。南部地域の緑被率は圧倒的に見劣りする状況であり、跡地利用を活用した公園整備は、まちづくりの基礎的な要素であり、最優先すべきと考えます。公共活用部分での緑化について見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

南部地域は第2次豊中市みどりの基本計画でも緑化重点地域と位置づけており、既存のみどりの保全及び空間の有効活用による緑化などを進めている所です。学校跡地における公共活用部分につきましても緑化の観点も踏まえつつ進めてまいります。

(意見・要望)

この機会を逃しても大規模な緑化ができると考えておられるなら、根拠を示して説明して欲しいと思います。大規模な公園整備が必要であること、そして、そのことがまちづくりに欠かせない要素であり、食、音楽、スポーツ、ものづくりという4つの柱を否定するつもりはありませんが、そうした付加価値を求める以前の問題であると指摘しておきます。南部全体として、公共活用部分の緑化について、今後の姿勢を注視します。

【個別活用計画について】

（質問）

個別活用計画について伺います。島田小学校は校舎を残す形を想定されていますが、単独調理校であるため、調理室もあります。服部緑地にあったユースホステルが廃止になって久しく、野外活動もできる一定規模の緑地公園とともに宿泊機能を付したリトリートセンターとして整備することについて、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

個別活用計画では、南部地域の魅力づくりとして、まちの資源や学校跡地を連動させて、多様な人が自己実現やチャレンジできるまちづくりを掲げております。ご質問のリトリートセンターのような体験施設についても民間から提案があれば検討してまいります。

（意見・要望）

民間からの提案を待つばかりでなく、市としての主体的な姿勢を見せるべきであり、公共活用部分の中で検討し、議会の議論を踏まえることを要望しておきます。

【行政のあり方について】

(質問)

行政のあり方について伺います。この二十年来、本市では「行財政改革」の名のもとに、正職員の非正規職への置き換え、市業務の民間委託、市有施設の民営化が進められてきました。一方、長内市長が就任以来、大阪北部地震、台風、そして今回の新型コロナ禍と、「非常時」対応に迫られる事態が続きました。「平時」には効率的とも思えた態勢が、「非常時」には市民サービスの維持が難しくなるリスクを考えさせられる機会や場面があったのではないかと思います。「民間」の協力は、どうしても「お願い」レベルになってしまうでしょうし、近隣自治体からの協力も、被害が広域に及ぶ大災害や、今回のコロナ禍のような全国・全世界で広がる感染症流行の際には、支援を受けることが困難になることもあるのではないのでしょうか。大阪北部地震の発災当日、13時現在の参集率は、正職員74%に対し非正規職は10%ほどに過ぎませんでした。非正規職員に正職員と同じ責任を求めることができない以上、恒常的な業務・業務の中核部分は正職員が担うべきですが、実際には、非正規職員が業務の中心を担っている職場が少なくありません。これまでの経験も踏まえ、改めて、行政機構のあるべき姿について、市としてどのように考えておられるのかお尋ねします。

2008年4月策定の『豊中市外部活力導入のガイドライン』によると、「公平・公正・安心・安全・安定」を「公共サービスの5原則」として示した上で、「外部活力導入の目的」として6つの目的を掲げていますが、その中でも第一に「公共サービスの質の維持・向上」を掲げています。また、過去の議会答弁でも、「単に民間でできる・できないや、費用の多寡ということだけで判断するのではない」という趣旨の答弁がなされています。こうした基本的な考え方は、現在も変わらないということの良いのか、見解をお聞かせ下さい。

さらに、地球規模での気候変動の影響と思われる異常気象の頻発、今回の新型コロナウイルス感染症の蔓延などを踏まえて、民営化・民間委託が拡大していること、また、非正規職員の割合が増え続けていることについて、改めて市としての見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

【都市経営部答弁案】

民間委託をはじめとする民間資源の活用の目的は、最小の経費で最大の効果を上げるための一つ的手段であり、市民サービスのさらなる向上と業務の効率を目的としており、これまで申し上げてきた趣旨と変更はございません。地域課題や市民ニーズも複雑多様化してきていることや、ICTなど技術革新も進んできていることなどから、今後も民間資源の活用は必要であると考えております。さらに、民間資源の活用により生まれる時間や人的な資源を、新たなサービス展開に充てていくことも重要と考えています。新型コロナ感染症や近年多発している災害等の状況を鑑み、引き続き「外部活力導入のガイドライン」にそって、民間資源を活用した行政サービスを推進してまいりたいと考えています。

【総務部答弁案】

本市では、全ての業務を常勤職員が担うという考え方には立っておらず、非常勤職員などの多様な雇用形態を活用しながら最も効率的・効果的な職員配置を行っているところです。常勤職員と非常勤職員が担う役割につきましては、それぞれの雇用形態の特性や業務の内容、その職に必要な勤務時間などを踏まえて設定しております。災害時においても、基本的な考え方として、常勤職員は災害対策業務に、非常勤職員は平常業務にあたるよう役割分担を行い、現行職員体制の中で対応できるように計画しております。災害等に備えるため、仮に常勤職員を増やしても、その範囲でしか対応することはできません。このため、市職員だけで対応するのではなく、他自治体、民間事業者や公益活動団体など、多様な主体のお力を借り、総力を挙げて対応することが、危機管理上、有効であると考えております。常勤職員のマンパワーを超える対応が必要な場合も想定し、危機管理対策を進めてまいります。

(意見・要望)

「非常時には他自治体、民間事業者など多様な主体の力を借りて対応する」との答弁でした。繰り返しになりますが、民間事業者には協力をお願いすることしかできません。近隣自治体にしても同様で、こちらから支援を要請しても、相手も応えられる場合もあればそうでない場合もあると思います。

少子高齢化が進んでおり、今後少なくとも20年程度は、生産年齢人口・労働力人口は減り続けることが予想されますので、災害など非常時だけでなく、いわゆる平時においても、外部委託しようとしても民間業者の側が人手不足で応じられないというケースが出てくることも考えられます。実際、ここ数年、工事請負契約、入札が不調で工事着手が遅れるケースが頻出しています。

コロナ禍を経て、業務執行体制、職員配置や官民協力のあるべき形について、改めて検討すべきではないかと意見しておきます。

官民の役割分担や、「そもそも論」として自治体と民間団体・営利企業や非営利団体との存在意義や性格の違い・責任の及ぶ範囲、常勤職員と非常勤職員の配置のあり方などについては、大変重要な問題であると考えておりますので、委員会でも、より詳しく議論したいと思います。

【豊中産ビールについて】

（質問）

豊中産ビールについて伺います。地ビールは小型タンクの普及により広がり、大阪府内には16の醸造所があるそうです。とりわけ、泉佐野市では「空港のあるまち」をPRするため KIX ビールが作られ、ふるさと納税の返礼品にも採用されています。本市でも、同様の取り組みができないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

第2期豊中ブランド戦略においては、市民そして事業者とともに豊中の魅力の創出や発信に取り組むことを掲げており、起業や事業活動を通して、地元の農作物を使った、あるいはその土地の歴史にちなんだ地域の特産品づくりなどについても積極的に支援してまいります。現在、豊中の地ビールづくりにかかわる事業所の起業について、市民の方からご相談をいただいています。ふるさと納税の返礼品として活用することは、当該商品のPRはもちろん、その製造の由来等をとおして、地域や市全体のPRにもつながりますが、一方で返礼品の採用には、製造場所などをはじめ一定の基準をクリアすることが必要であることから、現在調整を重ねているところです。

（意見・要望）

2022年は国産ビール150周年にあたります。そして、国産ビールを初めて醸造したのは、桜井谷出身の渋谷庄三郎さんです。その功績を顕彰し、本市のPRに取り組んでどうかと提案、要望しておきます。

【e スポーツについて】

(質問)

e スポーツについて伺います。これまでも取り組みをお願いしてきましたが、豊中市におけるeスポーツの取り組みを教えてください。

<答弁>

経済産業省の「e スポーツを活性化させるための方策に関する検討会」が、令和2年3月にまとめた調査報告書では、2018年のeスポーツの市場規模は、大会などの興行を核とする部分のほか、情報通信機器のほか広告や宿泊、飲食などの対事業所・対個人サービスといった関連産業への波及効果までを加えると338億円と推定しています。昨今では高齢者のフレイル予防、あるいは障害者施設間での交流促進など、地域福祉や市民交流の分野にeスポーツの活用を試みる事例も増えてきております。また、先行する自治体の多くは、大規模大会や地元商店街でのデモンストレーションなど、大小様々なイベントを核に、観客等の誘致により、報告書にあるような経済波及効果やまちのにぎわいづくりなどへの寄与を期待しているものと思います。ただ、コロナの影響により、eスポーツでも昨年から様々な大会などが観客の観戦も含めてすべてネット環境のなかで完結してしまう形に置き換わってきております。こうした状況のなかで、地域経済振興や都市のにぎわいづくり等の観点から本市としてeスポーツと地域とのつながりをどのように捉えて活用していくのかについては、まずは改めてコロナ後のeスポーツの発展の方向性などを見定めながら、可能性を探りたいと考えております。

(質問)

神戸市では民間企業と連携してフレイル予防の検証を実施しているそうですが、eスポーツに対する健康医療部の見解をお聞かせください。

<答弁>

神戸市では、将来的に高齢者のフレイル予防等にeスポーツを活用することをめざして、令和2年12月から令和4年3月まで、eスポーツの心身に与えるバイタルデータの収集等を目的として実証実験を行っておりますので、その結果を注視して参ります。

(意見・要望)

南部地域の学校跡地利用の個別計画テーマにeスポーツについての記載がありますが、高齢化率が高い地域でもあり、フレイル予防に効果があるのであれば取り組むべきと考えます。本市はコナミの創業地、高校スポーツ発祥の地であり、姉妹都市 サンマテオ市にはソニー・インタラクティブエンタテインメント LLC が本拠をおいています。できれば、こうした縁を活かした取り組みも期待しておきます。

【棕橋総社について】

（質問）

棕橋総社について伺います。本年は承久の乱から800年の節目の年ですが、発端の地である本市の取り組みについて教えてください。

＜答弁＞

承久の乱の発火点といわれる棕橋庄が存在した地元の庄本町周辺では、後鳥羽上皇の寵愛を受けた亀菊にゆかりのある棕橋総社を中心に、地域の歴史を研究する市民グループが、本年3月末に承久の乱ゆかりの地を案内する解説板を境内に新設されると伺っています。また、800年にあたる本年5月には、地域の歴史を伝える記念イベントを実施される意向であり、本市としては、市民団体等のイベントを対象とした魅力アップ助成金の紹介やイベントのPR協力等を通して、取り組みを支援してまいります。また、同時期に、市教育委員会と連携して、庄本町の史跡を巡る市民参加型のまち歩きを実施する予定です。

（質問）

2022年には承久の乱当時の鎌倉幕府執権、北条義時が主人公となるNHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』が放送予定ですが、ロケ地誘致の取り組みができないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

本市としましても、今後は、棕橋総社や地域の皆さんと連携して、解説板設置や記念イベント開催を市内外に積極的に発信し、庄本町や庄内の知名度向上、来訪者の増加をめざします。こうした地域の盛り上がりやNHK放送局や他の報道機関に対して情報提供していくことで、ロケ地誘致や様々な媒体での紹介につなげていくことができると考えております。

（意見・要望）

NHKによると、大河ドラマに関わる自治体からの営業は非常に多いそうです。それが豊中市はできておらず、『軍師官兵衛』の時はやる気すら感じられませんでした。一方、『麒麟が来る』のときは明智光秀の文書を公開し、大盛況であったと伺っています。四半世紀の時間をかけて9億5千万円を費やして編さんされた『豊中市史』をもっと積極的に活用して頂きたいと思います。承久の乱の後、後鳥羽上皇が流された場所が隠岐の島で、隠岐の島町は本市の友好都市ですし、連携したPRも検討して頂くことを要望しておきます。

【フィルムコミッションについて】

（質問）

フィルムコミッションについて伺います。豊中市には映画やテレビドラマ、CM のロケ地になった場所が散在しています。これまでにプレートの設置を要望してきましたが、その取り組み状況について教えて下さい。

＜答弁＞

ロケ地として使用された場所を広く紹介することは、市内外の人に豊中のまちへの関心や愛着を高めていただくことにつながります。しかし、ご提案のプレート設置については、ロケ地の使われ方や、シーンが多種多様であるため、事後PRの手法もその使われ方などに応じて選択していきたいと考えております。市ホームページの魅力発信サイトでは、ロケ地として使用される番組の情報を発信しており、直近では、2月末までNHKの土曜日夜9時の連続ドラマ「6畳間のピアノマン」のクライマックスシーンの一つが、猪名川の河川敷で撮影されたことを紹介しています。今後は、こうした情報をアーカイブとして一覧で閲覧できるようにしてまいります。

（質問）

門真市ではフィルムコミッションが府内で唯一国際映画祭を毎年開催しています。山田洋次監督が名誉市民である本市において、フィルムコミッション設置について、見解を教えてください。

＜答弁＞

都市活力部で把握する限りでは、現在、本市にはロケ地誘致を目的に、その総合調整を担うフィルムコミッションのような専門組織は官民含めございませんが、実質は当部におきまして、地域資源の魅力創造・発信の観点から、制作者側からの申し出に応じて、撮影場所の選定についてのご相談や、道路・施設の使用許可の案内など、フィルムコミッションが果たす役割を担っております。今後も引き続き当部において、制作者側の総合窓口の役割を務めながら、前述の棕橋総社での承久の乱ゆかりの地のように、時期にあわせたロケ地誘致の情報発信にも取り組んでまいります。

（意見・要望）

時宜を捉えたロケ地誘致は言うまでもなく、まちのPRになると思いますので、積極的に取り組んで頂きたいと要望しておきます。

【豊中まつりについて】

（質問）

豊中まつりについて伺います。まずは、今年度の WEB 開催の検証と決算見込みについて、教えてください。また、当初予算で想定された支出とは、大きく異なるはずですが、ごみ処理費などの返還はあるのでしょうか。当初予算では NPO 法人へ約700万円が再委託され、その委託費の中にごみ処理費約40万円が計上されていたはずですが、そもそもごみ処理を直接執行ではなく委託しているのかも不明ですが、この部分については返還を求めるべきと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

WEB 豊中まつりの実施状況でございますが、音楽ライブや豊中テイクアウトグルメの生配信をはじめ、高校野球白球トークや市民団体の活動 PR 動画など、計45の動画コンテンツを配信したほか、オンラインでの交流会などを開催しました。まつり当日の2日間を含む10月に、これらのWEBサイトを閲覧したユーザー数、これはスマートフォンやパソコンなどサイトにアクセスした端末数にあたりますが、1万3576、また、サイトの各ページの合計閲覧数は、3万8779でした。

事業の検証についてですが、最終的には、豊中まつりの合同会議で実施状況を報告し、ご意見をいただく予定です。なお、決算につきましてはまだ確定はしておりませんが、事業費総額は1600万円程度となる見込みでございます。

次に、今年度、豊中まつり実行委員会では、WEB開催になったことにより予算の組替えを行いました。次に、会場設営などの経費を減額する一方、WEBサイトの構築費用などを計上しております。事務局業務の委託経費につきましても、ご質問のまつり当日のごみ処理対応は不要となり減額となった一方で、動画制作やオンライン交流会の管理運営など事務局が追加で担うことになった経費が増額しました。決算処理にあたっては、実行委員会でこれら費目ごとに収支の点検を的確に行い、監査人の監査や合同会議での承認など決められた審査の過程を経て、適切に処理を行ってまいります。

（質問）

昨年9月議会での同じ会派の議員の指摘を真摯に受け止めていただき、予算の組み替えが行われたことは一定評価しますが、かからなかった費用もあるが、かかりすぎた費用もあるので、融通するという答弁であったと理解しておきます。予算は使い切ることが前提なののでしょうか。昨年の当初予算において、議会では例年どおり豊中まつりが実施されるものとして、本会議や委員会で議論がされました。WEB開催について1500万円の税金を投入する是非は議論されていません。WEBで豊中まつりを開催するという説明は受けていないわけですので、豊中まつりは中止というのが市民の理解になるのではないのでしょうか。当初予算のまま、削減することもなく、全く別物に流用している状態で、こうしたことがまかりとおるのであれば、議会での予算審議は無意味なものになりかねません。予算審議に基づいて、忠実に予算執行する必要性について、あらためて担当部局の見解をお聞かせください。また、

今回のように事業の名称が類似しているため流用しないものの、当初に予算計上したものと全く実態の異なるものに支出したことについて、財務部長の見解をお聞かせください。

<答弁>

豊中まつりの運営体制は、市も含め、市内の様々な団体が参画して構成され、市とは別に独自で意思決定を行う組織です。(以下、「実行委員会」と略します。) もちろんこの実行委員会が実施する事業費用の一部を市が負担していることから、予算計上の段階での議会の議論を踏まえて事業実施にあたることは当然です。しかしながら、今回のように、議決後にやむを得ない事情が生じた場合において、「さまざまな人と文化がふれあうことにより、豊中の文化を市内外に発信」するという豊中まつりの従来からの目的やねらい(これは、令和2年度当初予算の事業別説明書にも記載されていますが)を遂行しようとするものである限り、まつりの実施形態を、その時々的情勢を踏まえてどのように変えていくかなど、具体的な実施手法の選択の裁量はあくまで実行委員会に委ねられているものと認識しています。

実際、今回のWEB豊中まつりは、沖縄音舞台や高校野球発祥の地、市民活動広場など、これまで取り組んできた柱建てを、コロナ禍に対応した形であるwebコンテンツやオンライン交流に置き換えながら、豊中の多様な人と文化のつながり、ふれあいを広く発信しようとしたものであり、その目的も、実施の枠組みや市民主体のプロセスも従来と変わりません。このように、本市としては、今年度のWEB豊中まつりも、従来と変わらぬ目的を遂行するための豊中まつりとしての活動の継続に変わりなく、実際の使い道も妥当であると判断したことから、当初予算どおり負担金として支出することとしたものです。なお、市議会への情報提供については、8月上旬に、報道提供と同時にその概要をお知らせいたしました。今回のように、まつりの実施内容に大幅な変更が生じる場合などについては、可能な限り早い段階での情報提供に努めてまいります。

(質問)

市は豊中まつりの共催者であり、負担金の支出は理解します。しかし、それを適正に執行しているかはチェックする立場にあります。パートナーシップ協定も相まって、全くチェック機能が果たされていないのが現実ではないでしょうか。パートナーシップを一度解消しているわけですが、あらためて解消することを求めておきます。実施方法の裁量は実行委員会にあったとしても、市はそれを構成する主体で、市長はもちろん、ヒューマンネットワーク、協賛会を代表して、市議会議長、商工会議所会頭も推進会に位置付けられています。過去の答弁には、豊中まつり推進会のもと実行委員会を組織していると答弁されています。議決後にやむを得ない事情が生じたのであれば、市長を含め、三名の合議があって然るべきで、それが無いことは組織図が絵に描いた餅であることを証明しているのではないのでしょうか。コロナ禍になる何年も前から、同じ会派の議員が、こうした機能不全である点について議会でも

指摘しており、改善されてこなかった人為的な失態と言えるのではないのでしょうか。今後の改善を求めておきます。

協賛金が集まらないということは、それも民意の一つとして受け止めるべきであり、税金の投入も慎重になるべきです。目的や趣旨が合致しているからといって、予算どおり執行する根拠に乏しく、説明になっていません。過去には、負担金の使い途は安全対策、主に警備のための説明とも受けてきましたが、昨年、警備は無かったわけです。今後、負担金がこのように使われるのであれば、私たち議会は、どのように審査をすればよいのか教えて下さい。今回の新型コロナウイルス感染拡大にともなう豊中まつりの中止を決定した時点で、予算の組み替えや減額の要否について、何らかの形で議会にも説明する必要があったのではないかと思います。

環境展は屋外屋内で形を変えて、規模を縮小して開催されました。予算どおりの執行だとして、WEB 開催の方が良かったとは思えません。もし、環境展が WEB で実施されて、目的や趣旨は変わらないから同じですと言って通じるのでしょうか。リアルをオンラインで補完できることは一定あったとしても、完全に置き換えが可能なものばかりではありません。例えば、職員の定期検診がコロナ禍で延期され、年が明けてから工夫をして実施されましたが、もしこの定期検診がWEBでの実施となったとして、やったことになるのでしょうか。また、目的やねらいが同じでも、形や手法が変われば お金の使い方やかかる費用が変わるのが当然ではないのでしょうか。リアルとオンラインでは互いになしえないことがあることは明らかです。それでもなお、曇り一点もなく問題ないとする市の姿勢には体質的な世間とのズレを感じます。

財務部における考え方は分かりました。豊中まつりは款項目節の順に、総務費、総務管理費、文化振興費、負担金ですが、実態としては WEB 上のことですので、コミュニティに関わるところで一般管理費、ホームページ上での発信なので文書広報費へ、目間流用されるべきではなかったかと考えます。実際に浪速区ではお祭り事業として予算化していた事業を、オンライン開催に変更するにあたり、コミュニティ事業に組み替えておられます。そこで、先程の財務部長の答弁では、予算審議の説明と異なる場合には、様々なレベルに応じて適切に判断されるということですが、今回の豊中まつり WEB 開催への変更はどのレベルになるのでしょうか、財務部の見解をお聞かせ下さい。仮に、豊中まつりを WEB 開催に変更することが定性的な観点から執行機関に任されるレベルとしても、定量的な観点では1500万円もの予算です。豊中市のホームページ・SNS での広報ですら約900万円、成人式の分散開催でも約1200万円です。これらに比べると、全く動員もなく、アクセス数も劣る、WEB 豊中まつりが1500万円を全額執行することは、いかがなものでしょうか。財務部の定量的な観点での見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

まず、豊中まつりに関するパートナーシップ協定は、長年にわたり豊中まつりの運営に携わってこられた市民ボランティアの方々により設立されたNPO 法人と市が締結しているものでございます。協定は、当該法人と市が、豊中まつりを市民主体で、互いの役割等を尊重しながら対等な立場で実施することなどを相互に確認し、その内容を書面で交わしているものでございます。こうした考え方を運営に携わる市民や職員が引き継いでいくために協定を

交わしているものです。次に、豊中まつりの意思決定過程に、ご質問の3人のみによる合議の過程はございません。

豊中まつり推進会は、事業者等で組織する協賛会と、市民団体等で組織するヒューマンネットワークとで構成される緩やかな連合体です。市長、議長、商工会議所の会頭も、あくまでそれらのメンバーの一人であり、意思決定はその他のメンバーや実行委員会も含めた合議で決定する仕組みです。市民も対等な立場で意思決定に参加する仕組みであり、市民主体のまつりを体現する組織のあり方であると考えております。次に、豊中まつりの負担金は、豊中まつりの事業を市民、事業者、市が協働して実施するにあたり、市の負担分として支出しているものでございます。市の負担金の金額や負担割合についての取り決めはなく、これまでの実績やその時々々の社会経済情勢等を踏まえて、市が予算化しております。次に、先ほども申し上げたとおり、豊中まつりの実施形態をどうするかは実行委員会に裁量が委ねられているものと考えております。今回のWEB 豊中まつりにおいても、豊中まつりとしての活動の継続であることから、負担金として支出するものであり、予算の組み換えは必要ございません。また、これまでと同額の負担金の支出が必要であったため、減額はできないと判断したものです。最後に、目間流用について、豊中まつりは、人と文化のふれあいにより豊中の文化を発信するという、市民文化の創造の取組みの一つに位置づけている事業で、文化振興費として予算を計上しております。WEB で実施する豊中まつりもその位置づけであり、まつり実施のための負担金として支出することに変わりはないことから、文化振興費で執行するものでございます。

豊中まつりのWEB 化という特定の事案についての市の見解は、都市活力部長がお答えした内容です。

次に、1500万円の事案にかかる変更として一般化して、定量的にレベル付けできるかということでございます。先程、議決事項以外の変更について議会への説明責任をどう示すか、レベルに応じた判断と申し上げましたが、そのレベルとは金額で定量化できるものではないと考えております。

【ロシアとの交流について】

（質問）

ロシアとの交流について伺います。2013年の3月定例会において、当時の会派「議会改革」の代表質問で、豊中市内にあり、政令市以外ではおそらく国内唯一の総領事館であるロシア領事館を貴重な地域資源ととらえて、ロシアとの交流を進めてはどうかという質問を同じ会派の議員がしました。

当時の人権文化部長は、「日露間の市民レベルの交流活動への協力などを中心として、これまで築いてきた関係を維持する中で相互理解を深めていきたい」、「大阪 大学には多くの留学生や海外からの研究者もおられることから、今後も国際交流や文化芸術等さまざまな分野で連携・協力を図ってまいりたい」と答弁されました。答弁にあった「相互理解を深める」取り組み、また「留学生や海外からの研究者とさまざまな分野での連携・協力」を進める取り組みとして、この8年間、具体的にどのようなことを行ってきたのか、教えてください。2017年10月には、豊中青年会議所が、豊中のロシア総領事館開設40周年（開設時は「ソ連」総領事館でしたが）を記念して「ロシア祭」を開催され、せんちゅうパルと千里公民館で、ロシア物産の販売、コンサートや ロシア料理教室、マトリョーシカの絵付け教室など、多彩な企画に大勢の参加者でにぎわっていました。この「ロシア祭」のチラシを見ると、「後援：豊中市、豊中市教育委員会」と記載されていますが、具体的にどのような「後援」をしたのか、教えてください。

＜答弁＞

総領事館との交流については、とよなか国際交流協会が主催する「新年の集い」では、協会が総領事館に招待状をお送りし、毎年、総領事にご出席頂いていると聞いております。現時点では、こうした教会の交流のほかに、市が関連する総領事館との交流はございません。次に、「ロシア祭り」の後援については、後援名義と合わせて市キャラクター、マチカネくんの使用を申請頂き、マトリョーシカになったマチカネ君のイラストをチラシや横断幕、配布ステッカーに使用して頂きました。市では庁舎にチラシ配架するなど、ご協力しました。

（質問）

以前は、総領事、市長、それぞれの着任時のあいさつや、日本・ロシア双方の祝祭日での祝電や表敬訪問といった儀礼的な交流が少しはあったようですが、現状ではそれすら途絶えているようで、少し残念に思います。

8年前の質問の締めくくりで、パペットアニメ『チェブラーシカ』でチェブラーシカの相棒役の「ワニのゲーナ」と豊中市のキャラクター「マチカネくん」がそっくりで、コラボが実現すれば日ロ双方で大きな話題となることは確実であること。大阪大学の研究者やロシアからの留学生の力を借りて交流を進めること。ロシア極東地方の都市へ訪問団を派遣し、市長が自ら団長となって大阪国際空港からチャーター便を飛ばし、国際便復活への足掛かりとすることなど、いくつか具体的な提案もしました。それらの提案にこだわる必要はなく、ほかの何かでも構わないのですが、8年間、具体的に進んだことがほとんどなかった事実は、やはり残念ですし、いわば「地域

資源」とも呼べるさまざまな材料を活用しないのは、もったいないと思います。そこで、改めて伺います。全国でも唯一、総領事館が政令市ではない本市、豊中にあるという事実について、市として、どのように認識されているのか、教えてください。市民にとっては、この事実がほとんど知られていないように思いますし、直近の地元である西緑丘・少路地区の皆さんにとっても、あまり親しみ、なじみがあるとは言い難いように感じています。そこで、まずは、総領事・総領事館と日ロ双方の祝祭日等における儀礼的な交流、民間レベルでの交流の支援、少路・西緑丘地区の住民と総領事・総領事館の交流 促進の支援等々、具体的にできそうなところから始めてはどうかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

ロシア連邦総領事館は、全国に3か所、北海道、新潟、大阪にあり、数少ない総領事館が豊中市域にあることは、大変珍しく貴重であると認識しております。

現在、本市と総領事館との交流は、特にございませんが、今後、文化交流や地域の魅力発信など、当部が所掌する取組の観点から、総領事館との連携の可能性を探ってまいります。

(意見・要望)

ウラジオストクが、「二時間半で行けるヨーロッパ」として注目されています。JAL、ANAが(成田からですが)直行便を就航しています。人気モデルが現地を訪れ見どころを紹介する若い女性向けのムック(雑誌と書籍をあわせた性格を持つ刊行物)も出ています。残念ながら、今はコロナ禍により中断していますが、日本とロシア極東地域との交流が大きく広がろうとしています。市内にロシア総領事館のある本市も、この流れに乗り遅れることなく、さまざまなルート、チャンネルを使って、交流拡大に取り組んで頂きたいと思います。いきなりチャーター便とは言いません。現状では領事館とのやり取りもほぼゼロに等しいわけですから、まずはできるところから、少しずつ進めていって頂きますよう、要望しておきます。

【J-クレジット制度について】

（質問）

J-クレジット制度について伺います。豊中市は戸建て住宅用太陽光パネル設置助成を行ってきました。堺市は府内で初めて国の J-クレジット制度に登録され、住宅での太陽光パネル設置により生じた二酸化炭素削減量を取りまとめて販売し、財源確保されるそうです。本市としても取り組むべきと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

Jクレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素等の排出抑制量や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国が認証するもので、認証されたクレジットは、購入や売却することができます。

この制度に参加するには、二酸化炭素等の排出抑制や吸収事業の実施内容を記載した「プロジェクト計画書」を作成し、計画の登録認証とクレジットの認証を受ける必要があります。本市としては、再生可能エネルギーやカーボンオフセット事業の財源確保のため、堺市等の先進事例を調査・研究して行きたいと考えています。

（意見・要望）

同制度は全国で800件が事業化されており、SDGs未来都市として先を行く、堺市に追随すべきです。ただ助成するだけでなく、削減量を示して市民の参画意識を高める必要があります。伊丹市でも取り組みに向けて動かれているそうです。財源確保の観点からも急務であると意見しておきます。

【事業系一般廃棄物の施設使用料について】

（質問）

事業系一般廃棄物の施設使用料について伺います。事業者から急な値上げの説明があり、驚きの声を聞いています。周知が不足していないか、周知の方法についてどのようにされてきたか、教えてください。クリーンランドはコロナ禍に鑑み、値上げを4か月延期してきましたが、豊中市として再度の延期を求めていくお考えはないか、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

市内事業者へのごみ処理施設使用料改定にかかる周知につきましては、本市と豊中市伊丹市クリーンランドで市内事業者を対象にした説明会を実施しています。また、すべての市内事業者にごみ処理施設使用料の改定を記載したチラシの配布、市ホームページなどによる周知を行っております。また、市内事業者からは、ごみ処理施設使用料の改定に伴う、事業系一般廃棄物収集運搬処分料金の改定についての相談等が寄せられたことから、一般廃棄物収集運搬業者に対し、市内事業者に丁寧な説明と対応を行うよう申入れを行ったところです。ごみ処理施設使用料の改定時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したうえで、豊中市伊丹市クリーンランドで決定されたものであり、事業者のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度のご案内をしております。

（意見・要望）

クリーンランドの広報力には限界があると思いますし、周知については市も責任があると考えます。しっかり10年以上の議論と経過期間を要してきた値上げであることを事業者丁寧に発信すること、加えて、再度の使用料の据え置き期間の延長をクリーンランドに求めていくことを要望しておきます。

【リチウムイオン電池の火災について】

(質問)

リチウムイオン電池の火災について伺います。近年、ごみ収集において充電式電池等による火災が増加していると同っていますが、ごみ収集車両やリサイクルプラザにおける過去3年間の火災件数について、推移とそれに対する見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

火災発生状況について、平成30年度は車両が6件、リサイクルプラザが358件、令和元年度は車両が4件、リサイクルプラザが584件、令和2年度は1月末現在で車両が10件、リサイクルプラザが679件となっております。

火災件数が増加していることにつきましては、充分認識しており、火災事故削減に向けた取り組みを進めているところです。

(質問)

火災件数が1日2件の割合で起こっている現状ですが、現在、豊中市が進めている火災削減に向けての取り組みについて、具体的に教えて下さい。

<答弁>

火災削減に向けては、市ホームページ、広報とよなか、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のほか、ユーチューブで配信している「とよなか環境TV」など、あらゆる媒体を活用し、火災事故の原因となっている充電式電池等を適切に分別していただくよう周知するとともに、2月からは、新たに「危険ごみ」の収集日に充電式電池の回収を始めています。

(質問)

現状の取り組みでは解決しないことは明らかです。一つ間違えると大事故にも繋がります。充電式電池を危険ごみで回収するとのことですが、以前課題として挙げていた「取り外しができない小型家電」についての改善策は考えられたのか、教えて下さい。

<答弁>

取り外しができない小型家電につきましては、引き続き、拠点回収場所へ排出いただくよう周知・広報に努めるとともに、排出の利便性を向上させるため、拠点回収ボックスの設置場所を3月から2箇所増設します。これらの取り組みと2月から実施している充電式電池の別回収により、火災事故等が減少傾向になるものと考えております。あわせて、収集運搬及び処分体制についても、現在検討を行っているところです。

(意見・要望)

人の命がかかっていますので、しっかりと結果を出して頂きたいと思います。

【地球温暖化防止について】

（質問）

地球温暖化防止について伺います。先日、本市は、吹田市と共同で「2050年までに温暖化ガス排出実質ゼロ」を目指すと言われました。これまで「2050年までに70%削減」としていたところ、目標を上方修正し、「実質ゼロ」とされたことについては、率直に評価したいと思います。

地球温暖化行動計画も見直し作業に入ることとなるわけですが、おおよその方向性はどのようなものとなるのか、教えて下さい。

実質ゼロは、温暖化ガスの排出量を減らすことと吸収量を増やすことでしか達成できません。排出量を減らすことについては、様々な施策がすでに講じられています。排出ゼロにできる限り近づけるためには、より一層の拡充が必要となりますが、人や物の輸送や産業・生産活動なども含めて考えると、排出量を完全なゼロとすることは非常に高いハードルだと思います。排出をできる限り減らすこと、限りなくゼロに近づけることとともに、緑を増やすことによって吸収量を増やすことが不可欠だと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

昨年、国が策定した2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略においては、電力部門の脱炭素化を大前提に、再生可能エネルギーを最大限導入することとし、産業等の非電力部門においては「電化が中心」としながらも、熱需要に関しては、水素などの脱炭素燃料や化石燃料からのCO₂の回収再利用も活用していくこととされています。

第二次豊中市地球温暖化防止地域計画の見直しにあたっては、CO₂の「排出抑制」と「吸収」、この2つのアプローチが必要と考えています。本市においても、脱炭素社会の実現に向けては、公共交通等の利用促進や電動車の普及促進、再生可能エネルギーの導入促進等により、CO₂の「排出抑制」を図るとともに、新たにCO₂の「吸収」に向けた取組みを進めていきたい。

（質問）

本市は全市市街化区域であり、すでに緑が非常に少なくなっていますので、仮に緑を今の倍に増やしても、排出量をそのまま吸収できるほどの吸収量は見込めないだろうと思われれます。市域外の植林活動による吸収量の拡大についても考える必要があるということになりますが、これには、他の自治体の協力を得る必要があり、植林した後の管理を誰がどう責任を負うのかという問題もあり、本市だけで決められない部分もあります。したがって、順番としては、まずは市内での緑を増やすことを優先すべきで、市域外での植林は、補完的なことと位置づけるべきではないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

具体的に市内の緑、特に民地の緑を守ることにについて伺います。例えば緑地の保全を条件に固定資産税を減免する等、緑地保全を誘導する施策について、現状ではどのようなメニューがあるのでしょうか。今後、何らかの施策を検討する必要があるのではないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

税制上その他の誘導策によって、ある程度の緑化保全は可能かもしれませんが、

民地については、基本的には「お願い」するしかありませんので、緑地の保全にはやはり限界があります。となると、市内の緑を増やすには、公有地、特に市有地の緑を増やすしかないということになります。先ほど、(仮称)北校整備にかかる跡地利用についての質問に対する答弁で、「南部地域は第二次豊中市緑の基本計画でも緑化重点地域と位置付けており、緑化の観点を踏まえつつ進めていく」とのことでした。公園、緑が極端に少ない南部地域で、公園あるいは緑地を劇的に増やす必要があるのは、当然のことだと考えます。その他にも、今後も市有施設の更新が随時進められていきますが、その際には、「緑を増やす」という観点が、これまで以上に必要不可欠となると考えますが、見解をお聞かせ下さい。

また、千里中央公園の再整備計画が進められていますが、「緑を増やす」ことが必要だと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

樹木などの「みどり」は CO2 を吸収するとともに、都市に「うるおい」や「やすらぎ」を与える機能を有することから、市の事業や民間開発などの様々な機会をとらえて市内の「みどり」を保全・創出するとともに、他都市と連携した広域での取り組みを進めていきたいと考えています。

緑地保全を誘導する施策については、春日町ヒメボタル特別保全地区の土地所有者に対する税制上の優遇措置や固定資産税相当額の助成制度や、所有者の申し出により、民有地の樹木に対して一定基準を満たした場合には、助成金を交付する保護樹等助成制度があります。また、固定資産税を優遇する制度として、都市緑地法に基づく市民緑地契約制度や市民緑地認定制度があり、このような制度を活用し、今後も緑地の保全に取り組んでいきます。南部地域の学校跡地利用も含め、今後公共施設の更新が進められていく際に、緑化も重要な観点と位置付けて進めてまいります。千里中央公園の再整備は、既存の池や樹林などの自然景観の保全や活用を行いながら、魅力ある公園を目指します。

(意見・要望)

もともと緑の少ない南部地域はもちろんのこと、南部以外の地域でも、市有地での緑を減らすようなことは、「緑豊かな住宅都市」を標榜し、「ゼロカーボン」宣言した本市として、あってはならないものと考えます。千里中央公園の再整備についても、緑を減らすような計画とならないよう、求めておきます。

【認知症対策について】

（質問）

認知症対策について伺います。認知症の男性が徘徊中に電車にはねられ死亡したJR 東海の事件があり、その損害賠償について注目されました。民法714条では、認知症などが原因で責任能力がない人が損害を与えた場合、被害者救済の観点から「監督義務者」である家族などが原則として賠償責任を負うと規定しています。こうした背景から、神奈川県大和市をはじめとして、高齢者や家族の不安の声に対して、認知症保険の保険料を市が負担し、メンタルケアに取り組んでいます。2019年時点で全国39の自治体で、大阪では寝屋川市が取り組んでいます。市の認知症徘徊 高齢者をもつ家族のメンタルケアの取り組みについて教えてください。

＜答弁＞

本市においては、認知症徘徊高齢者をもつ家族の不安を取り除く取り組みとして、徘徊SOSメールや徘徊高齢者位置情報サービスなど、さまざまな支援を実施しております。また、認知症の損害賠償保険につきましては、近年、複数の保険会社から保険料が比較的安価な商品がリリースされており、今後も他市の動向や民間保険会社の状況を注視してまいります。認知症になっても安心して暮らしていくことのできるまちの実現に向け、引き続き施策の充実に取り組んでまいります。

（意見・要望）

すでに導入している自治体にヒアリングすると、市町村対象の保険商品があり、自治体が加入することで一人当たりの年間保険料は2200円だそうです。そのメリットとしては、家族の不安解消をはじめ、認知症で徘徊する高齢者の実態を把握することができることを挙げられています。デメリットとしては特に挙げられませんが、事業の告知が難しく、年々少しずつ対象者が増加しているそうです。本市は早くから徘徊 SOS メールに取り組み、見守りアプリなども導入してきました。何かが起こってからでは介護者家族の生活に大きく影響を及ぼすこととなりますので、市としての取り組みを要望しておきます。

【障がい者雇用について】

(質問)

障がい者雇用について伺います。3月1日より障害者の法定雇用率が改定されましたが、市の取り組みについて教えてください。また、市内の中小企業における状況についても教えてください。さらに、リサイクルセンターの手選別作業を受託する(株)きるとは、地域特定企業として、地元の中小企業が法定雇用率に参入できる仕組みとして、豊中市の支援を受けながら発足しましたが、現状と市の関わりについてお聞かせ下さい。

<答弁>

令和元年の障害者法定雇用率の達成企業の割合は、大阪府内の数字になりますが43.1%で、規模別では100人～300人未満が45.0%、45.5人～100人未満が40.7%でした。市内の事業者からは、障害者雇用に関して、ノウハウが無い、障害のある人に従事してもらう仕事が無いなどのお声を頂いております。障害のある人の就労支援については、第5期障害福祉計画の中でも重点取り組みと位置付けており、就労系の障害福祉サービスの利用促進、相談窓口の周知、就労支援事業所向け研修会の実施を行っており、福祉施設から一般就労への移行者数や職場での定着率は目標を上回っております。また、市民協働部では、障害のある人の特性をふまえた職業マッチングを中心に、合同企業面接会や障害者雇用に関わる企業内人材を育成する「豊中版ジョブライフサポーター養成講座」を実施しているほか、総務部での障害者枠の職員採用の実施など、本市として、様々な連携を図り障害のある人の就労機会の拡大を進めています。

<以下、市民協働部長答弁>

ご質問のモデル事業は、内閣府が「新しい公共支援事業」として、平成23年度から24年度にかけて実施した「特例子会社制度等を活用した地域企業グループの設立と障害者雇用の促進事業」にあたります。この事業では、障害者雇用に対する中小企業の状況把握、専門家派遣やセミナーを通じた企業支援、新たな職域開発などに株式会社きるとが実施主体となり取り組むとともに、障害者雇用に係る地域企業の連携、協力の仕組みの開発、提案を同社と市が共同で行いました。この事業の成果は、障害者が従事する業務の切り出しや、職場環境、業務手順等の整備に向けた調整を行うノウハウを獲得できたことで、個々の特性を踏まえた業務内容や求人条件の企業への提案が可能となり、現在の無料職業紹介事業における求職者一人ひとりの状況をふまえた個別採用マッチングの仕組みへとつながっています。また、株式会社きるとにおきましては、当該事業を通じて得られた知見を生かしながら、現在31名の障害者を雇用し、入社後3年の定着率は、ここ数年間100%を維持されています。また、これまで厚生労働省の「障害者活躍企業」をはじめ様々な認証や表彰を受けるとともに、日本容器包装リサイクル協会によるプラ容器包装品質検査でも毎年Aランクの評価を受けるなど、障害者の雇用と品質の維持・向上の両面で実績をあげて

おられます。一方、特例子会社制度等を活用した取り組みにつきましては、現行制度の緩和が必要となることから実現には至っておりません。

(質問)

当時、豊中市が主体的にすすめてきた構想が陽の目を見ていないことは、あまりに残念なことであり、当初の予定どおりになっていないことについて、議会へ報告もなかったことは指摘しておきます。近年では、企業と障害者を繋ぎ、企業が雇用した障がい者が農業に就労し、収穫物を社員食堂で利用するなどの取り組みを支援する企業もあります。こうした取り組みが市としてできないか、産業振興、障害福祉、就労支援の観点から見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

既に、農業や清掃業務を活用した障害のある人の特性に応じた働き方や仕事の提供が実施されておりますが、障害のある人が活躍できる場が社会経済活動の一つとして創出されることは重要だと考えます。一方で企業の法定雇用率の達成を第一目的に、障害のある人が別の職場で働くことにより達成する仕組みについては、地域共生社会の観点において課題と認識しております。本市としましては、より多くの就労を希望する障害のある人が、障害のない人とともに働くことができるよう、様々な施策を推進してまいります。

(意見・要望)

障がい者の法定雇用率を順守してもらえよう、中小企業への支援が必要と考えます。我々も本来は障害のある人もない人も、同じ職場で普通に共に働いている(働ける)社会を目指すべきと考えておりますが、それに至る通過点として、障がい者の就労促進や就労場所の拡大を目指す必要があるのではないかと考えます。あらためて、過去に描いた夢は素晴らしいものですので、諦めずに取り組んで頂きたいと要望しておきます。

【骨髄バンクのドナー助成制度について】

（質問）

骨髄バンクのドナー助成制度について伺います。骨髄バンクのドナー助成制度について大阪府内の実施状況と、豊中市での取り組みについて教えてください。また、豊中市の職員へのドナー登録の啓発やドナー休暇の取得の取り組みについても教えてください。

＜答弁＞

令和3年2月現在、大阪府内では池田市、泉佐野市、堺市、富田林市、東大阪市、枚方市が骨髄バンクドナー助成制度を実施しています。本市では、ドナー登録についてデジタルサイネージやツイッターを活用した啓発を行っていますが、ドナー支援の助成は実施しておりません。職員のドナー登録は、献血時に日本赤十字社血液センターに周知啓発の協力をお願いしています。ドナー休暇については平成6年から特別休暇として国に準じて設定しており取得実績はあります。

（質問）

豊中市の職員さんがドナーとなっていることを知り、感銘を受けました。市としては平成6年にドナー休暇を設定している訳ですから、職員のみなさんへドナー登録を推奨して頂きたいと思えます。とりわけ職員厚生会が実施する献血活動においては、ドナー登録者数を把握していくことを求めています。先日、同じ会派の議員が保健所に問い合わせた際も骨髄バンクのことは保健所ではないと言われたそうです。所内でもっと共有してほしいと思えますし、庁内あげての取り組みにして欲しいと思えます。平成28年に豊中市議会として国に対して意見書を決議しており、平成29年から市に対しても要望をしていますが、なかなか実現しません。身近なところでドナー患者がいる、という当事者意識をもって頂きたいと思えます。ドナー患者さんの数は正確には分かりませんが、40万人で換算すると豊中市内に必ず数名はいらっしゃるようになります。ドナー登録数は増加しており、提供者も年に数名はいらっしゃると思っています。予算規模も大きくならないと思えますが、取り組みが進まないのは何が課題なのか、見解をお聞かせください。

＜答弁＞

本市において、ドナー登録者数は増加傾向にありますが、患者登録数及びドナー提供数は年間数名であり、ドナー提供者と患者とは必ずしも同じ市町村に在住していない可能性が高い現状があります。全国的に見ると、ドナー助成制度予算の補助を行っている都府県では導入市町村数が極めて多い傾向にあり、市独自で先行的に整備するよりも府の制度として実施されるとより効果的であると考えます。一方、骨髄バンクを通じて移植待ちの患者さんがあり、若い世代の登録者の確保が全国的な課題であることは十分認識しています。引き続き国や府に働きかけながら、ドナー登録の啓発も含めて進めてまいります。

(意見・要望)

行政として、ドナー登録者数や提供者数、ドナー待ちの患者数を正確に把握していると思います。市内に救える命があり、そして、豊中市が救える命が全国にあるわけですので、真摯に取り組んで頂きたいと思います。次年度は大阪市も助成制度を導入予定と聞き及んでいます。提案当時は府内の取り組みも少なかったですが、広がりを見せています。国や府の後追いではなく、主体的に早期の実現を期待します。

【感染症対策の今後の見通しについて】

（質問）

感染症対策の今後の見通しについて伺います。2月から医療従事者への先行接種を皮切りに、高齢者や基礎疾患のある方への優先接種、そして、一般の方々への接種が予定されている新型コロナワクチンですが、市民のワクチン接種率の段階的な上昇見通しについて、時間軸を明示して、お答え下さい。ワクチン接種率の上昇とともに、市や市民の感染症対策のあり方や市民の生活スタイルは、変化が出てくると想定されているのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

市民のワクチン接種は、65歳以上の高齢者から開始され、一般市民へと接種範囲を広げていきます。接種率はおそらく徐々に上がっていき、プラトーに達する、いわゆる高止まりに達するのは、今年の秋ごろになるのではないかと考えています。ワクチン接種事業は、年末ごろまでずれ込むのではないかと予想しております。

ワクチン接種が進むにつれて安心感が広がり、感染予防策が緩んでしまうのではないかと危惧します。ワクチンを接種しても、感染リスクは下がるものの、感染させるリスクが下がるものではありません。ワクチンと感染予防策は車の両輪のように必要なものです。少なくとも今年中は、マスクの着用、手洗いなどの感染予防策を継続することが必要です。

（意見・要望）

ワクチン接種のスケジュールについては、不確定、不明確な部分が多く、なかなか目途や見通しが立たない状況が続くかと思いますが、市にワクチンが届きさえすれば、いつでも迅速に接種が行える体制作り、環境整備に引き続きご尽力頂くことをお願いしておきます。同時に、あらためてにはなりますが、希望する方に速やかに滞りなく接種を進めることは大切ですが、接種しないという判断も尊重されるべきで、接種を希望しない方がくれぐれも強要されることがないように配慮や取り組みにも努めて頂きたいと要望しておきます。また、ワクチンの接種が進んでも、もしくは、進む前にも、従来ウイルスよりも強い感染性を持ち、既存のワクチンの効果を低下させる可能性のある新型コロナウイルスの変異種が日本でも流行する可能性は否定できません。先ほどのご答弁の通り、今後、ワクチン接種による安心感から、新型コロナウイルスに対する慢心や過信、気の緩みが生じることが十分想定されますので、ワクチン接種が進んでも、市民が各自で継続的な感染予防策を講じることを指導、啓発して頂きたいと要望しておきます。

【任意の PCR 検査の無料実施について】

(質問)

任意の PCR 検査の無料実施について伺います。2月より、65歳以上の高齢者を対象に、希望すれば、PCR 検査を無料で受けられる事業が実施されていますが、昨日の他会派の質問に対する福祉部長の答弁で、2月20日時点での申込者数や陽性率が0%であることなどが分かりました。そこで、まずは、この事業を実施したことによって、感染症対策にどのような効果が生じたと考えておられるのか、健康医療部としての評価や見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

令和3年2月20日現在、申込者は1742件、陽性率は0%です。現段階では、この事業による感染対策効果については、不明です。無症状者に対する検査につきましては、今後、陽性率や感染拡大状況などを解析して評価する予定です。

(質問)

無症状の満65歳以上の高齢者を対象として無料 PCR 検査の実施に2億5263万8000円を来年度予算に計上されていますが、その内訳と内容を詳しく教えて下さい。また、現在実施されている事業と、対象者などの事業内容に変更点があれば、教えて下さい。

その上で、健康医療部にいくつか質問します。1点目。これまで、健康医療部は、濃厚接触者ではない方かつ無症状の方への PCR 検査を行政検査として行うこと、言い換えると、それらの方々に対する PCR 検査を公費で実施することについては、否定的な見解を示してこられました。さらに、先程のご答弁では、現在行われている事業による感染対策効果については不明であり、今後、解析して評価する予定とのことでした。その様な状況にも拘らず、今年度に引き続き、次年度も無症状で、希望する高齢者を対象とした PCR 検査を全額公費で実施する合理的かつ医学的な理由を教えてください。

2点目。この事業による高齢者の重症化抑制効果はほとんど期待できないと考えますが、見解をお聞かせ下さい。むしろ、高齢者に限らず、基礎疾患のある方が新型コロナウイルスに感染した場合に重症化する割合の方が高いというエビデンスはある訳ですので、年齢は限定せず、基礎疾患のある方を対象に PCR 検査を実施した方がまだましではないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

3点目。高齢者に感染させるリスクは、高齢者の方が高いというエビデンスはあるのか、見解をお聞かせ下さい。むしろ、無症状で、高齢者に感染させてしまうリスクは、65歳未満の方も65歳以上の方と同程度か、それ以上にあると思いますし、感染しても無症状の方の割合は、65歳以上の方よりも65歳未満の方の方が高いことは明らかで、これらのことを考慮すると、高齢者への感染拡大を防ぐ観点で、無症状の感染者を見つけるという観点からは、65歳上の高齢者に限定する意義、効果、根拠は 薄いと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

4点目。PCR 検査で陽性が出る期間3週間のうち、発症後10日以降は人に感染させることはほとんどないとされており、誰にでも検査を行った場合、陽性者の

約半分は感染性がないこととなります。無症状の方に検査をして感染者を見つけて隔離したとしても、後半の時期だと、感染予防効果はほとんどないということになります。そもそも、PCR 検査を増やすと、感染を抑えられたというエビデンスはあるのか、お答え下さい。また、もし、PCR 検査を増やして感染を抑えられるのであれば、年齢を限定する意義や理由を教えてください。

5点目。陽性率が極めて低い結果が出ているにもかかわらず、2億5千万円もの税金を新たに投入することについて、費用対効果の観点から見解をお聞かせ下さい。そもそも、PCR 検査は、あくまで検査をした際に、感染しているか否かが分かるものですが、1人1回限定で PCR 検査の助成を出すことにどれだけの効果があると考えておられるのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

6点目。これまで健康医療部長も説明されてきたとおり、PCR検査はたとえ陰性であったとしても、感染を完全に否定できるものではありません。PCR 検査の感度は70%程度で、約3割は、本当は感染しているのに「陰性」と結果が出る（偽陰性が発生する）訳です。つまり、検査で得られた「陰性」という結果が必ずしも安心をもたらすとは言えません。むしろ、その結果が誤解や過信を与える可能性すらあります。また、高齢者の新型コロナウイルスに対する不安を解消すると仰りますが、その不安というのは、「新型コロナウイルスに感染していたらどうしよう」という不安よりも、「新型コロナウイルスに感染したらどうしよう」という不安がほとんどではないでしょうか。そうであれば、感染しているかどうかを調べる PCR 検査を受けたとしても、検査後に感染するリスクがなくなったり、軽減される訳ではないことから、一時のほんのわずかな安心には繋がるかも知れませんが、「感染したらどうしよう」という根本的な不安の解消には全くならないのではないのでしょうか。これらのことに対する健康医療部長の見解をあらためてお聞かせ下さい。さらに、PCR 検査を毎日受け続けるのであれば、継続的な不安の解消には繋がるかも知れませんが、今回の事業は期間限定の1回限りの実施であり、そのような効果も期待できないと考えますが、あわせて見解をお聞かせ下さい。

同様に、本当は感染していないのに「陽性」と結果が出る（偽陽性が発生する）こともあります。もしもそのような結果が出れば、不安の解消どころか、不要な不安を与える可能性すらあります。また、検査を増やせば増やすほど、偽陽性の人数も増え、結果的に、本来は必要がない方々に、入院や宿泊施設での療養を求めることになってしまう可能性もあります。これらのことに対する見解もお聞かせ下さい。

さらに、本定例会の初日に市域内の高齢者施設や障害福祉施設の従事者に対する PCR 検査を実施するための補正予算案を提出されました。これは、高齢者施設等の施設においてクラスターが発生しやすいことを念頭にした事業のようですが、高齢者の感染は、高齢者施設内の方が、市中よりも感染するケースや可能性、割合が高いと考えてよいのか、高齢者施設内と施設外での高齢者の感染状況について、合わせて教えてください。最後に、健康医療部長は、新型コロナウイルスのワクチンの効果や副反応などを開設する動画をシリーズで、市公式 YouTube や保健所のツイッターで配信されています。多額の税金をかけて PCR 検査費用の助成を行うのであれば、PCR 検査の効果や課題、注意事項についても配信されてはと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

内訳は2億5200万円ほどが検査機関等への委託料、20万円ほどがチラシの印刷製本費などです。対象者等の事業内容に変更はありません。

まず、来年度もこの事業を継続する合理的・医学的理由ですが、本検査は、行政検査以外となるため、確かな医学的な理由はありません。ただ、感染すると重症化しやすい高齢者に検査を受ける機会を提供し、不安をかかえこまずに基本的な感染対策を続けるきっかけとなればと考えています。

2点目の、この事業による高齢者の重症化抑制効果につきましては、現時点では無症状者に関するデータが示されていないため分かりません。高齢者より基礎疾患のある方を対象にしたほうが良いのではないかと、という点につきましては、基礎疾患といっても、その重症度は様々であり、一概に言えませんが、高齢者でなおかつ基礎疾患がある人のリスクが高いことは明らかです。

3点目の高齢者に感染させるリスクは、高齢者の方が高いというエビデンスはありません。無症状高齢者のデータがないため、効果については分かりませんが、高齢者を検査対象としている理由は、感染した場合に重症化しやすいことに加えて、高齢者の特徴として症状が顕著に出にくいことや症状に対する自覚が乏しいことから本人が気付かないうちに病状が進んでいる場合もあるからです。

4点目のPCR検査を増やすと感染を抑えられたというエビデンスについては、ありません。

5点目のこの事業の費用対効果については判断できませんが、市民サービスの一環として実施するものと考えています。1人1回限定で行うことについての効果ですが、繰り返しになりますが、無症状高齢者に対する検査のデータがないため分かりません。今後、検査結果をもとに評価してまいります。

6点目の1回限りでの検査では不安解消にも繋がらないのではないかと、という点につきましては、無症状者への定期的な検査についての効果は示されていないため、回数は1回を限度としています。PCR検査の精度の限界については、偽陽性や偽陰性について記載された「検査説明書」を読み、理解したうえで希望者が受けるものであると考えています。また、この事業で、陽性判定が出た場合においては、本人の症状や行動歴などを聴取し、発生届の必要があるかどうかについて慎重に取り扱う必要があると考えています。

施設に入居している高齢者とそれ以外の高齢者のどちらが感染リスクが高いかという点ですが、豊中市内でお亡くなりになられた方は、施設入所者の方が多く状況ですが、在宅でお元気にお暮らしの高齢者でもお亡くなりになられた方はおられました。

高齢者施設等の従事者に対する定期的な検査については、今後、大阪府と連携し事業の有効性を評価していく予定です。

最後に、検査についての知見や情報につきましては、SNS等を活用し積極的に発信してまいります。

(意見・要望)

高齢者任意 PCR 検査助成事業については、昨年12月定例会でも様々な矛盾点を指摘し、問題提起をさせて頂きました。個人的には、これまでの健康医療部の PCR 検査を含め、感染症対策に関する考え方や方針、それらの説明に納得も、信頼もしてきたからこそ、今回の事業については、理解や納得のいかないことが多く、その疑問点について、健康医療部を中心に伺いました。健康医療部長のご答弁からも分かる通り、無症状高齢者への PCR 検査による重症化抑制効果や、高齢者に感染させるリスクは、高齢者の方が高いといった根拠など、本事業にはエビデンスや根拠があまりに乏しいことは明らかです。さらに、PCR 検査を増やすと感染を抑えられたというエビデンスがないことも明らかで、この事業による具体的な感染予防効果も不明確です。偽陽性や偽陰性の問題もある訳ですし、この事業では1人1回しか検査ができないことに、新たに次年度予算として2億5200万円もの税金を投入することは、より慎重になるべきと意見しておきます。加えて、12月定例会でも意見しましたが、今回の事業の財源にも、国の補助金と共に、約1億5000万円もの地方創生臨時交付金が充てられるとのことですが、地方創生臨時交付金が活用できるもっと効果や意義のあるコロナ対策に資する事業や施策があるはずであると意見しておきます。その上で、それでも実施するというのであれば、定期的な実施であったり、事業対象者に年齢を限らず基礎疾患のある方を含めたり、もしくは、市内でもクラスターが発生している高齢者施設を利用されている高齢者の方々に実施するなど、少しでも感染症対策効果が期待できる形での事業実施を検討するべきと意見しておきます。